

令和7年度「青少年の被害・非行防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	福岡県	青少年行政主管課（室）名	青少年育成課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p>最重点課題 インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成・非行防止キャンペーンの実施（福岡市） ・青少年の非行・被害防止に関する大会の実施（行橋市、福津市） ・「社会を明るくする運動」筑紫野市推進大会の実施（筑紫野市） <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」広報啓発物の配布、掲示、ホームページでの広報（福岡県、福岡市、糸島市、新宮町、岡垣町、福岡県青少年育成県民会議） ・啓発物（こども家庭庁 HP より「今どきのネットの使い方」）配布（福岡市） ・各地域で開催される懇談会で、インターネットの適正な使用方法及び犯罪被害防止等に関する資料の配布（久留米市） ・会場広報活動と啓蒙ビラ等配布、広報車による市街地広報活動（行橋市） ・市広報誌、新聞折込チラシ等による広報（大川市、朝倉市、糸島市、岡垣町） ・小学校児童を対象に、リーフレット及び啓発物【花の種】を配布（鞍手町） ・「長期休業日における生徒指導上の留意点」や「夏季休業期間における児童生徒の指導について」等を配布し、各学校において長期休業日前に指導の依頼（福岡県） ・県内青少年育成市町村民会議に本強調月間周知の実施（福岡県青少年育成県民会議） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で開催される研修会でインターネットに起因する非行及び犯罪被害防止に係る講演の実施（久留米市）【再掲】 ・田川市まちぐるみ子ども安全連絡会議を実施、青少年健全育成関係団体に警察から、SNS での闇バイト及びわいせつ動画拡散に関する現状と危険性について情報共有（田川市） ・補導部会例会の開催（行橋市） ・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会（少年非行防止分科会）への出席（筑紫野市、春日市、大野城市） ・子どものネット利用トラブルを未然に防ぐため令和7年度子どもの安全安心セミナーの開催（宗像市） ・スマホ・SNS 時代の情報リテラシーに関する講演の実施（古賀市） ・各学校のインターネット等の利用に関する現状や使用対策について意見交換（福津市） ・糸島市青少年市民会議総会にて警察による少年犯罪の現状等に関する講演会の実施（糸島市） ・青少年関係担当者と小中学校 PTA 関係者を対象に研修会の開催、福岡県安全安心アドバイザーによる、身近な防犯と地域での声かけ、子供のいじめの気づき等、安全安心についての研修を実施（那珂川市） ・青少年補導員研修会の開催（久山町） ・青少年指導員研修会の開催（粕屋町） ・青少年問題協議会の開催（岡垣町） <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校において、インターネットに起因する犯罪被害等の防止に関する非行防止教室の実施（久留米市） ・中学校に講師を招致して、保護者と生徒を対象に、インターネット利用に係る子供の犯罪被害者等の防止の講話の実施。全中学校で生徒会主導の「スマホ宣言」を行い、スマホのルールを自分で決め、守る取組の実施（福津市） <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県青少年健全育成条例に基づき、携帯電話販売店への立入り、保護者等に対するフィルタリング措置の説明状況等の調査の実施（福岡県、各市町村） ・サイバーパトロールの実施（行橋市） 	
<p>重点課題1 有害環境への適切な対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」広報啓発物の配布、掲示（福岡市）【再掲】 ・啓発物（総務省 HP より「オンラインカジノは犯罪です！」）配布（福岡市） ・懸垂幕やのぼりの掲示（柳川市、福津市、朝倉市、糸島市） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員代表者会を開催し、青少年指導員・学校関係者等と有害環境などを協議（須恵町） ・令和7年度第1回桂川町青少年問題協議会の開催（桂川町） <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に講師を招致して、性暴力に係る子供の犯罪被害等の防止に関する講話の実施（福津市） ・街頭補導活動の実施（大木町） <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県青少年健全育成条例に基づく立入調査（福岡県、各市町村）【再掲】 ・青少年非行防止夜間一斉パトロールの実施（福岡市） ・白いポストでの有害図書類の回収（久留米市、篠栗町） ・夜間巡回パトロールの実施（柳川市、大野城市、志免町） ・青少年指導員や少年相談員による夏季の巡回活動の実施（大野城市、新宮町） 	
<p>重点課題2 薬物乱用対策の推進</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成・非行防止キャンペーンの実施（福岡市）【再掲】 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施（福岡県、久留米市） （関係団体等のボランティアの参加を得て、啓発資材の配布、国連支援募金等を実施。市町村や関係団体等に薬物乱用防止啓発ポスターの掲示や国連支援募金箱の設置の協力を依頼。県の公式 SNS、ラジオ、公式ホームページで普及運動の告知を行い、薬物乱用防止を呼びかけ。薬物乱用防止の懸垂幕を県庁に設置。アビスパ福岡のリーグ公式戦開催時に、ホームスタジアムに横断幕を掲出） ・政令指定都市薬剤師会統一薬物乱用防止キャンペーンの実施（福岡県） ・大麻乱用防止啓発動画による啓発（福岡県） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・県の公式 SNS (LINE 及び X) で、医薬品の適正使用や危険性、相談窓口の周知啓発を実施 (福岡県) ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」広報啓発物の配布、掲示 (福岡市) 【再掲】 ・啓発物 (厚生労働省 HP より「こどものまわりには危険がいっぱい」・「薬物のこと大麻のこと誤解してると危険です!」) 配布 (福岡市) ・少年補導員による街頭啓発の実施 (行橋市) ・市広報誌による広報 (朝倉市) 【再掲】 ・「長期休業日における生徒指導上の留意点」や「夏季休業期間における児童生徒の指導について」等を配布し、各学校において長期休業日前に指導の依頼 (福岡県) 【再掲】 ・「20歳未満喫煙防止キャンペーン」街頭啓発の実施 (福岡県青少年県民会議) <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年愛護パトロール員研修の実施 (福岡市) ・少年センター指導員研修の実施 (大牟田市) ・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会 (少年非行防止分科会) への出席 (筑紫野市、春日市、大野城市) 【再掲】 ・福津市青少年指導員会研修会の開催 (福津市) ・糸島市青少年市民会議総会にて警察による少年犯罪の現状等に関する講演会の階差 (糸島市) 【再掲】 <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年向けの薬物乱用防止教室の実施 (久留米市、春日市) ・補導員による街頭補導活動の実施 (春日市) 	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成・非行防止キャンペーンの実施 (福岡市) 【再掲】 ・社会を明るくする運動大会の実施 (福岡市) <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」広報啓発物の配布、掲示 (福岡市) 【再掲】 ・広報誌による広報 (福岡市、田川市) ・デジタルサイネージやテレビモニターでの広報 (福岡市) ・懸垂幕やのぼり旗掲示 (福岡市、柳川市【再掲】、糸島市【再掲】、岡垣町) ・啓発物物資の制作及び配布 (福岡市) ・SNSにて社会を明るくする運動の広報 (福岡市) ・街頭啓発の実施 (田川市) ・防犯パトロールの実施 (岡垣町) ・青少年防犯啓発巡回の実施 (大木町) ・「長期休業日における生徒指導上の留意点」や「夏季休業期間における児童生徒の指導について」等を配布し、各学校において長期休業日前に指導の依頼 (福岡県) 【再掲】 ・小中高校生等から作文・ポスター作品を募集し、入賞作品を福岡県庁ロビー等で展示するとともに、福岡県公認ボウリング場協会の協力を得て、協会加盟のボウリング場において入賞作品の巡回展示を行い、広報啓発を実施 (福岡県青少年県民会議) <p>○会議・研修会等</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校や交番との青少年の被害・非行防止に係る情報交換を実施（福岡市） ・少年補導委員研修会の開催（飯塚市） ・筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会（少年非行防止分科会）への出席（筑紫野市、春日市、大野城市）【再掲】 ・青少年指導員研修会の開催（福津市、粕屋町）【再掲】 ・糸島市青少年市民会議総会にて警察による少年犯罪の現状等に関する講演会を開催（糸島市）【再掲】 ・福岡県安全安心アドバイザーによる、身近な防犯と地域での声かけ、子供のいじめの気づき等、安全安心についての研修を実施（那珂川市）【再掲】 ・青少年指導員会全体会議、青少年指導員会全体研修会の開催（篠栗町） ・青少年問題協議会、青少年健全育成講演会の開催（志免町） ・青少年指導員代表者会の開催（須恵町） ・久山町青少年補導員研修会の開催（久山町） ・桂川町青少年補導委員会、補導員研修会、街頭補導、夜間補導の実施（桂川町） ・生きづらさを抱えるこども・若者の理解とその支援に関する研修の実施（筑前町） ・非行少年との関わり方についての研修の実施（福智町） ・築上町青少年育成町民会議理事会の開催（築上町） <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内 27 小学校に対し、警察官等による万引きなどの初発型非行の防止に関する教室を実施（久留米市）【再掲】 <p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導等パトロールの実施（北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、飯塚市、田川市、柳川市、行橋市、中間市、春日市、大野城市、太宰府市、福津市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、那珂川市、篠栗町、須恵町、新宮町、粕屋町、水巻町、遠賀町、鞍手町、桂川町、筑前町、大刀洗町、大木町、みやこ町、築上町）【再掲】 ・市街・郊外・学校・塾周辺見守り活動の実施（行橋市） ・学校訪問の実施（遠賀町） ・下校時の見回り活動の実施（香春町） 	
<p>重点課題4 再非行（犯罪）の防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成・非行防止キャンペーンの実施（福岡市）【再掲】 ・社会を明るくする運動大会の実施（福岡市【再掲】、春日市、那珂川市、遠賀町、桂川町、大木町） ・久留米市青少年健全育成市民大会の実施（久留米市） ・大野城市安全安心まちづくり推進大会及び社会を明るくする運動の実施（大野城市） <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の被害・非行防止全国強調月間」広報啓発物の配布、掲示（福岡市）【再掲】 ・広報誌による広報（福岡市【再掲】、那珂川市） ・社会を明るくする運動広報啓発物の配布、掲示（福岡市【再掲】、那珂川市） ・デジタルサイネージやテレビモニターでの広報（福岡市）【再掲】 ・懸垂幕やのぼり旗掲示（福岡市【再掲】、糸島市【再掲】、那珂川市） 	

- ・ SNSにて社会を明るくする運動の広報（福岡市） 【再掲】
 - ・ 社会を明るくする運動に関し小中学校で作文募集、社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発強化月間の街頭啓発（福津市）
 - ・ 社会を明るくする運動街頭啓発（大木町）
- 会議・研修会等
- ・ 少年愛護パトロール員研修の実施（福岡市） 【再掲】
 - ・ 小学校で、保護司が「社会を明るくする運動」についての講話の実施（福津市）
 - ・ 糸島市青少年市民会議総会にて警察による少年犯罪の現状等に関する講演会の開催（糸島市） 【再掲】
- 青少年センター
- ・ 少年センター 1施設（大牟田市）
 - ・ 少年相談センター設置数 1施設（飯塚市）
 - ・ 少年相談センター設置数 1施設（嘉麻市）
- 少年補導委員
- ・ 47名（大牟田市、校区指導員44名、専任指導員3名）
 - ・ 48名（飯塚市）
 - ・ 22名（行橋市）
 - ・ 44名（中間市）
 - ・ 21名（筑紫野市）
 - ・ 21名（春日市）
 - ・ 45名（大野城市、名称は少年相談員）
 - ・ 27名（嘉麻市）
 - ・ 15名（那珂川市）
 - ・ 10名（篠栗町）
 - ・ 13名（須恵町）
 - ・ 12名（大木町）
 - ・ 14名（苅田町）
 - ・ 4名（吉富町）
- 主な活動（内容）
- ・ 地域巡回、一斉街頭、大型店舗等のパトロール（大牟田市）
 - ・ 地域巡回等（飯塚市）
 - ・ 大手スーパーの店内万引き・喫煙補導活動、夜間補導活動、行橋駅周辺補導活動等（行橋市）
 - ・ 少年相談センター補導、少年を守る日パトロール、早朝パトロール、青色灯パトロール巡回、街頭パトロール、補導（中間市）
 - ・ 定期的な地域パトロール（筑紫野市）
 - ・ 夜間パトロール、街頭補導、登下校時の見守り、相談対応（春日市）
 - ・ 地域巡回、街頭啓発、年末年始特別警戒合同パトロール（大野城市）
 - ・ 校区単位での街頭パトロール（福津市）
 - ・ 街頭補導活動（嘉麻市）
 - ・ 夜間パトロール、商業施設等での声かけ、社会復帰イベントへの参加、警察署との連携（那珂川市）
 - ・ 夜間巡回、警察署との連携（篠栗町）
 - ・ 巡回指導（須恵町）
 - ・ 青少年指導員会巡回指導（新宮町）
 - ・ 巡回指導（大木町）
 - ・ 街頭補導活動、青色パトロールによる町内巡回、各コンビニの巡視等（苅

	田町) ・巡回指導（吉富町）	
重点課題5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応	○大会実施 ・いじめストップフォーラムの実施（豊前市） ○広報啓発 ・補導活動時、問題行動者に声をかけを行い、相談ホットライン窓口があることを説明し、カード配布（行橋市） ・相談窓口の周知、SOS ミニレターの配付、同和問題街頭啓発、人権ポスターパネルの掲示、人権作文コンクール・人権作文・人権標語・人権ポスターの募集（福津市） ・いじめ防止啓発物品の選定（香春町） ・小学校児童を対象に、リーフレット及び啓発物【花の種】を配布（鞍手町）【再掲】 ・「長期休業日における生徒指導上の留意点」や「夏季休業期間における児童生徒の指導について」等を配布し、各学校において長期休業日前に指導の依頼（福岡県）【再掲】 ○会議・研修会等 ・関係機関と青少年の被害・非行防止に係る情報交換の実施（福岡市） ・久留米市児童生徒健全育成コア会議への出席（久留米市） ・子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催（大野城市） ・いじめ問題対策連絡協議会の開催（朝倉市） ○保護者・青少年向けの防犯教室等 ・人権擁護委員による「春日市定例人権（悩みごと）相談」の実施（春日市）	

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。